

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木嶋 正憲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	10,144,931	9,006,685	13,048,210
経常利益(千円)	786,489	534,849	949,947
四半期(当期)純利益(千円)	467,930	331,570	636,240
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	450,533	331,078	635,147
純資産額(千円)	3,842,683	4,223,077	4,014,554
総資産額(千円)	9,104,701	10,265,999	10,404,240
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	38.16	27.13	51.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.2	41.1	38.6

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.65	6.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という）におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要やエコカー補助金などの政策効果により、緩やかな回復傾向にありましたが、エコカー補助金が終了し、欧州債務危機や円高が長期化していることに加え、中国などの新興諸国においても経済成長の減速傾向が認められ、また、日中関係が悪化したことから、景気の先行きについては、依然不透明な状況で推移しています。

当社グループを取り巻く事業環境は、第2四半期までは順調に推移しておりましたが、第3四半期からは、需要の落ち込みを受け、アンチモン事業・金属粉末事業ともに、販売は低調でありました。

その結果、当第3四半期の売上高は前年同期比1,138百万円減収（11.2%減収）の9,006百万円、営業利益は269百万円減益（32.7%減益）の554百万円、経常利益は251百万円減益（32.0%減益）の534百万円、四半期純利益は136百万円減益（29.1%減益）の331百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、4月中旬に上昇に転じましたが、6月以降は緩やかな下げ基調となり、当第3四半期の平均はトン当たり12,921ドルで、前年同期の14,891ドルに比して13.2%ダウンとなりました。

同事業の販売状況につきましては、家電・自動車向けなどが低迷し、当第3四半期の販売数量は、前年同期比154トン減少（3.2%減少）の4,614トンでありました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、相場下落と販売数量の減少により、954百万円減収（15.1%減収）の5,370百万円となりました。セグメント利益は、売上高減少が影響し、248百万円減益（50.0%減益）の248百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業においては、粉末冶金向け金属粉はエコカー補助金終了、家電製品の販売不振、対中国向け輸出の減少などの影響があり、需要が減少しております。電子部品向け微粉末金属粉についても、スマートフォン以外の電子部品関連需要が伸び悩んでいます。

用途別の販売状況の実績につきましては、粉末冶金向け金属粉の当第3四半期の販売数量は、前年同期比108トン減少（7.9%減少）の1,248トン、電子部品向け微粉末金属粉は、81トン減少（15.2%減少）の453トンとなり、全体では前年同期比189トン減少（10.0%減少）の1,700トンでありました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は175百万円減収（4.6%減収）の3,626百万円となりました。セグメント利益は、販売数量減少により、21百万円減益（7.3%減益）の275百万円となりました。

[その他]

当第3四半期不動産賃貸事業の売上高は9百万円（前年同期比46.5%減収）、セグメント利益は9百万円（前年同期比51.0%減益）でありました。

（2）連結財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は6,131百万円となり、前連結会計年度末と比べ177百万円減少いたしました。これは主に原材料及び貯蔵品が317百万円増加いたしました。現金及び預金が92百万円、受取手形及び売掛金が416百万円減少したことによるものであります。固定資産は4,129百万円となり前連結会計年度末に比40百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、10,265百万円となり、前連結会計年度末と比べ138百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,397百万円となり、前連結会計年度末と比べ772百万円減少いたしました。これは主にその他に含まれる設備未払金が651百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,645百万円となり前連結会計年度末に比べ426百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加463百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、6,042百万円となり、前連結会計年度末と比べ346百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,223百万円となり、前連結会計年度末と比べ208百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益により331百万円増加したこと及び配当により122百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.1%（前連結会計年度末は38.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。なお、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの当社株式の保有割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、1.買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、2.その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定し、このルールが遵守されない場合は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

そのため当社は、上記に対する取組として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を平成19年4月27日開催の取締役会において決議し、さらに導入にあたっては株主各位の意思を反映させるべきという観点から、平成19年6月28日開催の定時株主総会に導入提案を付議し、承認されました。

その後、承認された買収防衛策の有効期限を平成22年6月開催の定時株主総会の終結の時までとしていたため、当社取締役会は金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向、並びに本件に関するその後の情勢変化等も勘案しつつ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討を加えました。その結果、導入時の基本的な考え方及びその目的に変更がないことから、買収防衛策を一部改定のうえ継続することを平成22年5月27日開催の取締役会において決議し、次いで当社定款に基づき平成22年6月29日開催の定時株主総会に付議した結果、取締役会の決議のとおり継続することが承認され、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが、上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、48,481千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,029,500	13,029,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,029,500	13,029,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	13,029,500	-	1,018,126	-	564,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式810,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式12,120,000	12,120	-
単元未満株式	普通株式99,500	-	一単元(1,000)未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	-	-
総株主の議決権	-	12,120	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3-2	810,000	-	810,000	6.22
計	-	810,000	-	810,000	6.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,639,499	1,546,628
受取手形及び売掛金	2,578,564	2,162,064
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	1,141,701	1,160,504
仕掛品	143,307	174,703
原材料及び貯蔵品	694,497	1,011,631
その他	119,397	81,838
貸倒引当金	8,669	7,027
流動資産合計	6,309,298	6,131,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	572,010	1,364,805
機械装置及び運搬具(純額)	347,979	904,606
土地	1,478,590	1,478,590
その他(純額)	1,385,333	72,247
有形固定資産合計	3,783,914	3,820,250
無形固定資産	50,318	53,939
投資その他の資産	254,675	255,565
固定資産合計	4,088,909	4,129,754
繰延資産	6,033	4,900
資産合計	10,404,240	10,265,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	977,176	1,099,754
短期借入金	1,925,700	1,876,600
未払法人税等	137,472	58,526
賞与引当金	103,021	49,795
その他	1,026,667	312,528
流動負債合計	4,170,038	3,397,205
固定負債		
社債	302,000	274,000
長期借入金	1,436,600	1,900,300
退職給付引当金	301,249	319,158
その他の引当金	12,287	-
負ののれん	32,405	8,691
資産除去債務	35,687	35,174
その他	99,417	108,391
固定負債合計	2,219,647	2,645,716
負債合計	6,389,686	6,042,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	2,596,217	2,805,589
自己株式	146,171	146,528
株主資本合計	4,032,897	4,241,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,343	18,834
その他の包括利益累計額合計	18,343	18,834
純資産合計	4,014,554	4,223,077
負債純資産合計	10,404,240	10,265,999

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,144,931	9,006,685
売上原価	8,713,415	7,820,729
売上総利益	1,431,515	1,185,955
販売費及び一般管理費	607,627	631,536
営業利益	823,888	554,419
営業外収益		
受取配当金	1,742	1,488
負ののれん償却額	23,713	23,713
助成金収入	715	5,484
その他	6,309	8,504
営業外収益合計	32,481	39,191
営業外費用		
支払利息	40,416	40,529
為替差損	11,311	7,049
その他	18,151	11,182
営業外費用合計	69,879	58,761
経常利益	786,489	534,849
特別損失		
固定資産除却損	6,333	5,093
固定資産売却損	44	2,881
子会社清算損	611	-
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
ゴルフ会員権売却損	-	3,376
特別損失合計	8,888	11,351
税金等調整前四半期純利益	777,601	523,498
法人税、住民税及び事業税	171,373	185,225
法人税等調整額	138,296	6,701
法人税等合計	309,670	191,927
少数株主損益調整前四半期純利益	467,930	331,570
四半期純利益	467,930	331,570

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	467,930	331,570
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17,397	491
その他の包括利益合計	17,397	491
四半期包括利益	450,533	331,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	450,533	331,078

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ45,185千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(役員退職慰労引当金)

当社の連結子会社は、平成24年5月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議を致しました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	28,056千円	24,521千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	200,391千円	345,935千円
負ののれんの償却額	23,713	23,713

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,830	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	61,303	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,102	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	61,096	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,324,524	3,801,966	10,126,491	18,440	10,144,931	-	10,144,931
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	31,571	31,571	990	32,561	32,561	-
計	6,324,524	3,833,537	10,158,062	19,430	10,177,492	32,561	10,144,931
セグメント利益	496,621	297,272	793,893	18,695	812,589	11,298	823,888

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額11,298千円はセグメント間取引の消去11,298千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,370,518	3,626,306	8,996,824	9,860	9,006,685	-	9,006,685
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	23,907	23,907	-	23,907	23,907	-
計	5,370,518	3,650,213	9,020,732	9,860	9,030,592	23,907	9,006,685
セグメント利益	248,437	275,718	524,155	9,155	533,311	21,108	554,419

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額21,108千円はセグメント間取引の消去21,108千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「アンチモン事業」で6,214千円、「金属粉末事業」で38,971千円増加しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円16銭	27円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	467,930	331,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	467,930	331,570
普通株式の期中平均株式数(株)	12,261,093	12,219,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....61,096千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 真 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。